

債務整理に関する

「市民さぽーと相談会」

(無料・電話による相談会)

日時 22年3月30日(火)
午前10時～午後4時



077-525-1093

相談内容

司法書士に借金などの債務整理を依頼されて不満だったこと。

司法書士と面談せずに事件を依頼し、後から困ったこと。

司法書士から報酬の説明を受けなかったためトラブルになった。

など債務整理に関するご不満やご相談をお受けします。

司法書士は、市民の皆様のお声にいつも耳を傾け、安心して気軽にご相談頂ける存在でありたいと願っております。

滋賀県司法書士会